

豊浜中学校・光が丘第一中学校の統合・再編に係る
主なご質問と回答（中学校入学について）

I 通学について

No.	質問	回答
1	○ 自転車通学の対象は。 ○ 光が丘第一中学校に自転車はすべて駐車できるのか。	○ 現在よりも通学距離が遠くなる旭町 2 丁目・3 丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようにします。 ○ 旭町 2 丁目・3 丁目から自転車通学を希望される生徒が駐車できるよう、光が丘第一中学校に自転車駐車場を設置します。
2	自転車通学はいつからできるのか。	令和 8 年度に指定校変更で光が丘第一中学校に入学する生徒から、自転車通学ができるよう調整していきます。
3	○ 自転車通学のルートは決まっているのか。 ○ 通学の安全面が心配だが、対策はあるか。	○ 中学校では通学路を設定していませんが、学校と協議のうえ、通学に当たっては安全な経路を検討していきます。 ○ 安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、必要に応じて警察署や各道路管理者等へ働きかけを行います。
4	ヘルメットの着用は義務か。	自転車利用者のヘルメット着用については、改正道路交通法の施行により、令和 5 年 4 月 1 日から努力義務化されています。
5	自転車通学のルールはあるか。	自転車通学を行う際のルールについては、学校とも調整のうえ検討を進めます。
6	雨の日等は、バス通学も可能か。	統合・再編により通学距離が遠くなる生徒については、希望により、煩雑な手続き等を行わなくてもバス通学ができるよう、柔軟に対応します。

II 学校選択制度・指定校変更制度・区域外就学制度について

No.	質問	回答
1	希望をすれば、光が丘第一中学校へ、必ず入学できるのか。	豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更は、統合・再編の3年前となる令和8年度入学からできるようにします。人数の上限はありません。
2	学校選択制にて、光が丘第一中学校以外の学校を選択することができるか。	学校選択制度は、理由に関係なく、指定校以外の学校を1校選ぶことができる制度です。光が丘第一中学校以外を選択した場合、受け入れ人数を超えたときは原則、抽選となります。
3	光が丘第一中学校以外を希望し、抽選に外れた場合は、どうなるのか。	抽選に外れた場合は、原則、豊溪中学校に入学いただくことになります。なお、特別な事情がある場合は、指定校変更の基準に照らして判断しますので、ご希望の場合は学務課学事係にご連絡ください。
4	令和8年度に豊溪中学校に入学を希望する人数は公開されるのか。	11月中旬頃に、学校選択制度における希望票の集計結果を公表します。区立小学校に通っている方には小学校を通じて、区立以外の小学校に通っている方には郵送で配布します。また、区ホームページにも掲載します。 また、豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合に関する指定校変更の申請状況も公表する方向で検討しています。
5	光が丘第一中学校を知る機会を提供してほしい。	○ 現在でも学校公開日や見学可能な行事がありますが、学校と協議のうえ、光が丘第一中学校を知っていただく機会を充実させます。 ○ 日程が決まり次第、旭町小学校・光が丘四季の香小学校の皆様に光が丘第一中学校からお知らせをお送りします。
6	練馬区在住で他自治体の小学校に在籍しているが、そのまま同じ自治体の中学校に進学したい。	○ 練馬区外の学校へ入学できるかどうかについては、当該自治体の教育委員会が設けた基準に基づき判断される事項であり、制度上、練馬区で判断できない仕組みになっています。 ○ 入学を希望される自治体の教育委員会にご相談ください。

Ⅲ その他

No.	質問	回答
1	入学時から光が丘第一中学校に指定校変更した場合、学校指定用品（標準服や体操着等）の購入の補助はあるのか。	○ 指定校変更等により、入学時から光が丘第一中学校に通学される場合の補助等については困難です。 ○ 統合・再編に伴い、途中で学校が変わる生徒の学校指定用品（標準服や体操着等）については、その費用を区が負担します。
2	光が丘第一中学校に通学する場合、携帯電話は持たせても良いのか。	練馬区立学校では、原則、携帯電話等の電子機器の持ち込みを禁止しています。ただし、家庭からの要望があり、やむを得ないと校長が判断した場合には、携帯電話等の電子機器の持ち込みを許可することとしていますので、個別にご相談いただく形となります。